

科学研究費助成事業(科研費) 平成28年度予算案等について

平成28年2月26日 研究費部会
文部科学省研究振興局学術研究助成課

科研費制度の抜本的改革

H26

科研費改革の基本的方向性の提示(学術分科会)

H27

改革の始動 ○改革の実施方針・工程表の策定

融合性

「特設分野研究基金」の設置(29億円)

- 未開のまま残された重要分野等を「特設分野研究」として設定(6分野)
- 新たな審査方式の先導的導入

国際性

「国際共同研究加速基金」設置(109億円)

- ①第一線の自立した研究者(PI等)を海外へ中長期派遣
- ②重点領域における国際競争力の強化
- ③海外の日本人研究者を呼び戻すスタートアップ支援

○対象を9分野へ拡充

○頭脳循環の拡大
(年間400名の海外派遣の本格化等)

H28～

改革の加速・全面展開

第5期科学技術基本計画

- ◇多様な挑戦の機会を飛躍的に拡大し、4つの現代的要請に応える方策を総合的に推進
- ◇分野のカベを超える審査システムへの転換の実装(新たな総合審査方式の全分野導入)
- ◇一体的な取組により大学改革を促進(競争的研究費改革の要は科研費改革)

- 大胆な挑戦的研究に対する支援を強化するため、既定の分野にとらわれないアイデア・計画の斬新性を重視したプログラムの導入
- 今日的要請に応えた大型プログラムの検証・充実
- 若手研究者の支援方策についての検討
- 制度の柔軟性の向上、使い勝手の大幅な改善

挑戦性

総合性

融合性

等

国際性

分科細目の見直し
○検討

大括り化・新しい審査方式の決定

H30～

新制度への完全移行・不断の見直し(審査システム、研究種目・枠組みの見直し等)

～分野・組織・国境等のカベを超えた知の融合によるブレークスルーの創出～

科学研究費助成事業（科研費）～科学上のブレークスルーに向けた挑戦性の追求～

平成28年度助成額：234,307百万円（※）
 （平成27年度助成額：231,790百万円）
 【対前年度：+2,517百万円】

平成28年度予算案：227,290百万円
 （平成27年度予算額：227,289百万円）

【平成28年度予算案の概要】

科研費はすべての分野にわたり独創的な「**学術研究**」を幅広く支援。**基盤研究種目の助成水準を確保しつつ、科研費改革を加速し、新たな学問領域の創成や異分野融合などにつながる挑戦的な研究を促進。**

課題・背景

- 基盤研究費の縮減を背景とする研究計画の短期志向・リスク回避傾向
- 融合的研究など「壁」を越えた研究に対するグローバルな学術的要請とのミスマッチ

期待される挑戦

- ✓ 新たな学問領域の創成に向けた探索
- ✓ 研究者の大胆なテーマ転換
- 学際的研究、異分野連携（文理、医工など）、研究方法の革新（データ科学など）

1) 挑戦的な研究への支援の強化（「挑戦的萌芽研究」の見直し・発展）

○ 大胆な挑戦的研究を見出す**総合審査方式**の全分野展開

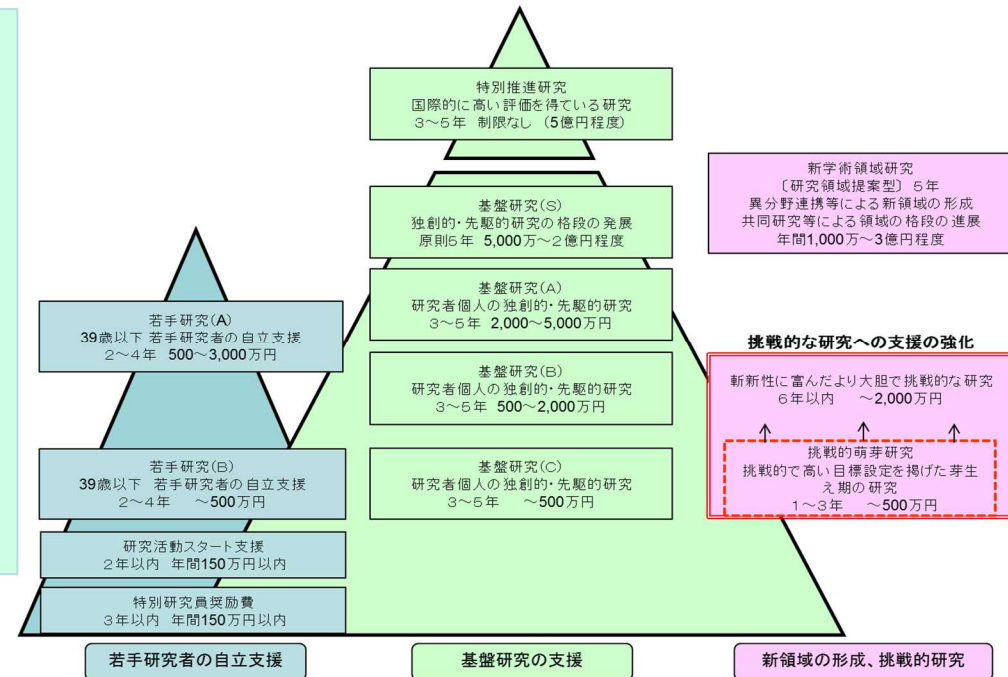
- ✓ 既定の専門分野の枠にとらわれない**アイデア・計画の斬新性を重視**
- ✓ **異分野の審査員**による多角的なチェック

※研究費総額 2,000万円以内（研究期間：6年以内）（予定）
 ※丁寧な審査や柔軟な研究遂行のため「基金」により措置

※平成28年度から公募・審査開始（交付は29年度から）

2) 制度の基幹である基盤研究種目の助成水準を確保

- ◆ 上記に加え、国際共同研究の加速に向けた取組、大規模研究種目の検証・改善、競争的研究費改革への対応などを併行して推進



【※補足】平成23年度から一部種目について基金化を導入したことにより、予算額(基金分)には、翌年度以降に使用する研究費が含まれるため、予算額と当該年度中に研究者に助成される見込の額である助成額を並記。助成額には、前年度以前に造成した基金からの助成分を含む。

挑戦的研究に関する概算要求にあたっての留意点

(平成27年7月27日 研究費部会了承)

- ◇ 計画の斬新性を重視する一方、一定の研究遂行能力を求めるなど、質の確保との適切なバランスをとること。
- ◇ 将来の新たな審査方式の導入(総合審査、プレスクリーニング)を視野に入れつつ、申請者の挑戦性に適切に対応する審査区分や審査方式について検討すること。
- ◇ 支援の規模については、分野の実情に応じた研究発展、新分野開拓に向けた共同研究の促進などの観点を踏まえ、適切なものとする。
- ◇ 審査・評価の仕組みについて、研究種目間の接続の工夫、さらには他の研究費との連携の可能性を検討すること。
- ◇ 研究者の多様な属性やライフステージに応じた利活用が可能な制度とすること(挑戦の機会の確保と重複制限等との適切なバランスなど)。

○第5期科学技術基本計画

(平成28年1月22日 閣議決定)

第4章 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化

(2) 知の基盤の強化

① イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進

i) 学術研究の推進に向けた改革と強化

知のフロンティアが急速な拡大と革新を遂げている中で、研究者の内発的動機に基づく学術研究は、新たな学際的・分野融合的領域を創出するとともに、幅広い分野でのイノベーション創出の可能性を有しており、イノベーションの源泉となっている。

このため、学術研究の推進に向けて、挑戦性、総合性、融合性及び国際性の観点から改革と強化を進め、学術研究に対する社会からの負託に応えていく。

具体的には、科学研究費助成事業(以下「科研費」という。)について、審査システムの見直し、研究種目・枠組みの見直し、柔軟かつ適正な研究費使用の促進を行う。その際、国際共同研究等の促進を図るとともに、研究者が新たな課題を積極的に探索し、挑戦することを可能とする支援を強化する。さらに、研究者が独立するための研究基盤の形成に寄与する取組を進める。加えて、研究成果の一層の可視化と活用に向けて、科研費成果等を含むデータベースの構築等に取り組む。このような改革を進め、新規採択率30%の目標を目指しつつ、科研費の充実強化を図る。

(後略)

○第5期科学技術基本計画

(平成28年1月22日 閣議決定)

第4章 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化

(3) 資金改革の強化

① 公募型資金の改革

公募型資金の中でも、競争的資金として分類される制度については、我が国における研究開発の多様性を確保し競争的な研究開発環境の形成に資する重要な資金であることから、国は、競争的資金について、研究力及び研究成果の最大化、一層効果的・効率的な資金の活用を目指す。

具体的には、競争的資金について、その政策目的等を踏まえて対象を再整理し、全ての競争的資金において間接経費の原則30%措置、使い勝手の改善等の府省統ルール徹底を図る。また、競争的資金以外の研究資金についても、間接経費の導入、使い勝手の改善等の実施について、大学改革の進展等を視野に入れつつ検討を進め、必要な措置を講ずる。加えて、研究機器の共用化を図るとともに、資金配分機関の多様性の確保を前提としつつ、制度・府省をまたいだ複数研究費の合算による使用、研究の進展に合わせた切れ目ない支援が可能となるような制度間の接続の円滑化並びに複数年にわたる研究実施の円滑化に向けた検討を行い、必要な措置を講ずる。

第5期科学技術基本計画の目標値

| 事 項 | 基本計画期間中の目標値 |
|-------------|---|
| 若手研究者 | 大学における若手教員割合を増加。40歳未満の大学本務教員の数を 1割増加 。将来的に、我が国全体の大学本務教員に占める40歳未満の教員の割合が 3割以上 となることを目指す。 |
| 女性研究者 | 大学及び公的研究機関における女性研究者の採用割合を自然科学系全体で 30% （理学系20%、工学系15%、農学系30%、医学・歯学・薬学系合わせて30%）にする。 |
| 論文数/被引用回数 | 我が国の総論文数を増やしつつ、我が国の総論文数に占める被引用回数トップ10%論文数の割合が 10% となることを目指す。 |
| 研究者の移動 | 我が国の企業、大学、公的研究機関のセクター間の研究者の移動数を 2割増加 。特に移動数の少ない、大学から企業や公的研究機関への研究者の移動数の 2倍 となることを目指す。 |
| 企業からの研究費受入 | 大学等及び国立研究開発法人における企業からの共同研究の受入金額を 5割増加 。 |
| 研究開発型ベンチャー | 研究開発型ベンチャー企業の起業を増加。M & A等への多様化も図りながら、研究開発型ベンチャー企業の新規上場数の 2倍 となることを目指す。 |
| 中小企業による特許出願 | 我が国の特許出願件数に占める中小企業の割合について 15% を目指す。 |
| 大学の特許権実施 | 大学の特許権実施許諾件数が 5割増加 となることを目指す。 |